

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【会社名】 日本アジアグループ株式会社

【英訳名】 Japan Asia Group Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山下 哲生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区六番町2番地

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡 邊 和 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区六番町2番地

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡 邊 和 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年5月14日開催の当社取締役会において、平成27年7月1日を効力発生日として、当社を存続会社として、特定子会社である日本アジアホールディングズ株式会社を消滅会社とする吸収合併、当社特定子会社である国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、それぞれと合併契約書を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣布令第19第2項第3号および第7号の3に規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 特定子会社の異動に関する事項

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	日本アジアホールディングズ株式会社	国際航業ホールディングス株式会社
住所	東京都千代田区六番町2番地	東京都千代田区六番町2番地
代表者の氏名	代表取締役社長 山下 哲生	代表取締役社長 呉 文 繡
資本金の額	99百万円(平成27年3月31日現在)	100百万円(平成27年3月31日現在)
事業の内容	持株会社	持株会社

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

商号	日本アジアホールディングズ株式会社	国際航業ホールディングス株式会社
当社の所有に係る議決権の数		
異動前	67,269個	37,152個
異動後	- 個	- 個
総株主等の議決権に対する割合		
異動前	100%	100%
異動後	- %	- %

#### (3) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

平成27年7月1日付で、当社を存続会社として、特定子会社である日本アジアホールディングズ株式会社を消滅会社とする吸収合併、当社特定子会社である国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施することにより、それぞれ消滅するためであります。

#### (4) 当該異動の年月日

平成27年7月1日

以 上